別添1

サイバー犯罪等に関する注意喚起について

最近、国民の財産やプライバシー、企業の営業秘密や顧客情報を狙ったサイバー犯罪等が相次ぎ、サイバー空間・ＩＴ社会の発展に暗い影を落としています。

防御の弱いパソコンやサーバがあると自分の財産や個人情報が窃取されるだけでなく、自分自身が攻撃の踏み台となって悪用され、他の企業や個人を狙ったより重大な犯罪に利用されます。

＜このような状況に対処するために＞

社会全体としての取組による「サイバー犯罪に強い社会づくり」が不可欠

→　国民の皆様、企業経営者の皆様には、サイバー犯罪等に関する対策の強化、被害拡大の防止を図るため、次の取組をお願いします。

国民の皆様へ

パソコン等の情報端末について、ウイルス対策ソフトの導入、パッチプログラムの適用、ソフトウェアのバージョン・アップ等を行いましょう。

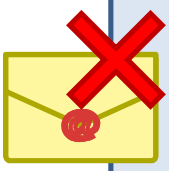

面識の無い送信者からのメールや怪しげな件名で送り付けられるメールは開かずに削除しましょう。

インターネットを通じてショッピングや金融取引を行う場合等には、自分のＩＤ・パスワードをしっかり管理しましょう。また、同じパスワードの使い回しはやめましょう。

不正アクセスやコンピュータ・ウイルスの被害に遭った場合には、警察に相談・届出を行いましょう。

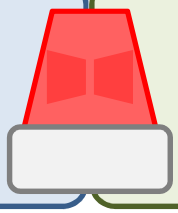

企業経営者の皆様へ

自社のサーバ、端末等について、会社の特性を考慮しつつ十分な防御措置を講じましょう。

インターネットショッピング、インターネットバンキング等のサービスを提供している企業は、自社のサーバ等のセキュリティだけでなく、可変式のパスワードを導入するなど、御客様のＩＤ・パスワードを守りやすい仕組みの導入に努めてください。

情報セキュリティポリシーの策定、情報セキュリティに関する社内の役割と責任の明確化、情報セキュリティの専門家との関係構築等、自社の情報セキュリティの向上に努めましょう。

不正アクセス事案、情報漏えい事案等を認知した場合には、警察に相談・届出を行いましょう。

インターネット上の違法情報・有害情報を発見した場合には、警察やインターネット・ホットラインセンター（http://www.internethotline.jp）に通報しましょう。